

ブラジルの金融取引税引き下げについて

大和証券投資信託委託株式会社

12月1日(現地、以下同様)、ブラジルのマンテガ財務大臣は、外国人投資家による株式投資にかかるブラジル・レアルを取得する為替取引に対して、金融取引税(以下、IOF税)を現在の税率2%から0%へ引き下げ、本日から適用すると発表しました。

なお、ブラジルの国債への投資にかかる為替取引のIOF税については、従来どおり、税率6%で据え置かれています。

【IOF税率引き下げの背景】

2009年10月にブラジル・レアル高騰抑制策として、ブラジル政府は、IOF税の税率を2%に引き上げましたが、欧州債務問題にともなう世界的なリスク資産回避の動きの影響を受けて、ブラジル・レアル高騰懸念が後退しており、海外からの投資促進を目的として、今回の引き下げを決定したものと考えます。

【ブラジルにおける金融取引税制の経緯】

<金融取引税(IOF税)>

- (1) ブラジル政府は、2008年3月13日にブラジル・レアルの急伸を抑制するため、法令(Decree6391)を公布し、外国人投資家がブラジル国債等の債券購入時に、ブラジル国内へ送金する為替取引について1.5%のIOF税の課税を発表しました。
- (2) 2008年10月23日に金融危機への対応として、(1)の為替取引にかかるIOF税の税率を0%に引き下げました。
- (3) 2009年10月19日、ブラジル政府はブラジル・レアル高騰抑制策として、IOF税の税率を2%に引き上げるとともに、債券投資および株式投資にかかる為替取引に対して課税する旨を発表しました。
- (4) 2010年10月4日、ブラジル政府はブラジル・レアル高騰抑制策として、債券投資にかかる為替取引に対するIOF税の税率を4%に引き上げる旨を発表しました。
- (5) 2010年10月18日、ブラジル政府はブラジル・レアル高騰抑制策として、債券投資にかかる為替取引に対するIOF税の税率を6%に引き上げました。
- (6) 2011年12月1日、ブラジル政府は海外からの投資を促進するため、株式投資にかかる為替取引に対するIOF税の税率を0%に引き下げる旨を発表しました。(今回の措置)

■当資料は、大和証券投資信託委託株式会社により作成されたものであり、投資判断の参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。したがって投資元本が保証されているものではありません。■特定ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。販売会社についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

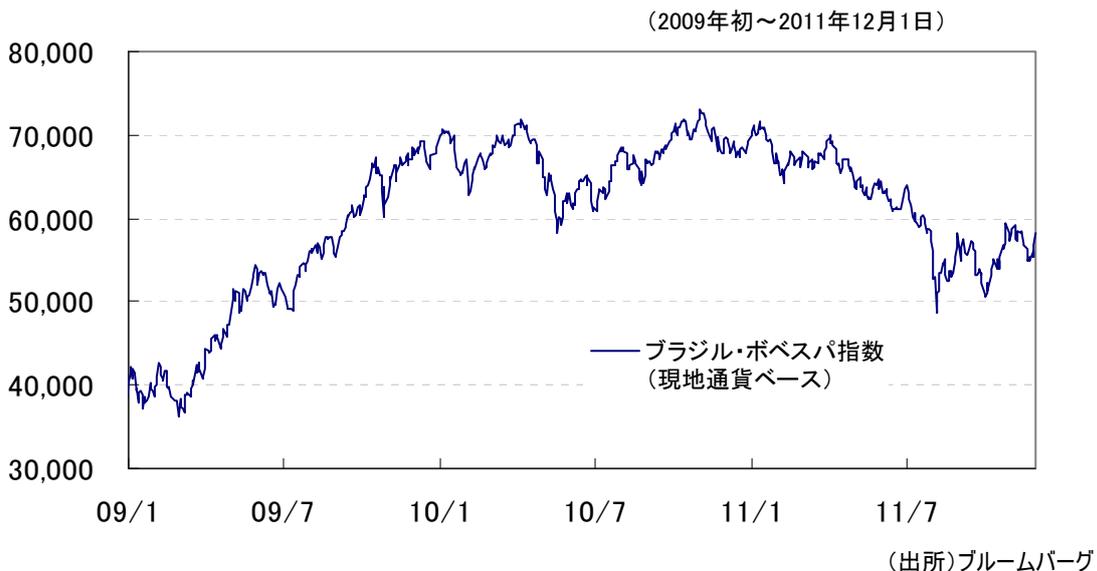
【今後の見通し】

ブラジル株式市場は、世界景気の減速や欧州債務問題に加え、国内インフレや景気減速懸念から軟調な値動きとなり、年初来でみるとブラジル・ボベスパ指数(現地通貨ベース)は約▲18%下落しました。特に、足元で国内景気の鈍化傾向が強まっており、ブラジル政府は、2011年GDP(国内総生産)成長率予想を4.5%から3.8%へと下方修正しました。今回の株式にかかる為替取引に対するIOF税の引き下げに加え、ブラジル政府は、個人向け銀行ローンにかかるIOF税の引き下げや、白物家電にかかる工業製品税(IPI税)の引き下げなどもあわせて発表しました。ブラジル株式市場は、引き続き、欧州債務問題など海外の不安材料次第では、短期的に相場が乱高下するリスクが考えられます。しかし、金融緩和に加え、こうした一連の景気刺激策による消費の活性化と海外からの資金流入が、景気の底上げのみならず株式市場の下支えにつながると考えています。

ブラジル・レアルの推移



ブラジル・ボベスパ指数の推移



以上

■当資料は、大和証券投資信託委託株式会社により作成されたものであり、投資判断の参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。したがって投資元本が保証されているものではありません。■特定ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。販売会社についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会